

意見広告

「政府に戦争させない」と決意

(憲法前文より)

…政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。



"ありがとう"
憲法9条
これからも戦争
しない国に…

自衛隊の海外派兵は憲法違反

- 海上自衛隊のインド洋での給油は、イラク戦争やアフガン空爆に使われ、疑惑だらけでした。自衛隊の再派兵は許せません。
- 復興支援の名のもとに行われている、イラクでの航空自衛隊の空輸活動は、防衛省によればその9割以上が米軍中心の多国籍軍兵・物資の輸送です。(©2007年4月26日閣議イラク特別委員会資料より)

「国の交戦権は認めない」と明記

(憲法第9条)

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

この意見広告は多くの個人・団体の賛同で掲載されました。

○ご意見・ご感想をお寄せください。

〒310-0912 水戸市見川5-127-281 TEL&FAX.029-251-2806 e-mail:ibahei@amber.plala.or.jp

茨城県平和委員会

代表理事 藤村一雄、加藤孝幸、松原日出夫、水野隆一郎、山口良夫

ありがとうございました。読売新聞12月8日県内版に掲載されました。

「憲法9条の事が大きく出てましたね。憲法9条を改正するには、ここ2、3年が大変な時期なんです。私は世界情勢などみなさんより深く勉強していますので分かるのです。自分の国を守るには軍備を強化しなければいけないんです。9条は今変えなければチャンスを失うんです」田中真紀子ばり。40歳代のご婦人のようでした。意見広告を見ての電話であった。読売新聞が改憲の論陣を張ってれば、9条改正の支持者やそれに同調する人たちが多いいのは当然だと思います。

憲法を守るには「有権者の過半数」を得なければな

りません。そのためには改憲派の方々を我々の側に獲得しなければなりません。これからの運動は積極的に改憲派の方々に意識的にはたらきかける必要があります。私たちが読売に出したひとつの理由もそこにありました。勝手な推測ですが、電話の主は「何で読売が出したの!」という驚きがあったのではないのでしょうか。その意味からすれば読売新聞をいつも読んで改憲になびいている方々にも少なからず影響した事だと思つたのです。はじめて読売に出した効果があったように思うのですが・・・

今年も余すところ10日となりました。今年はみんなの気

持ちがひとつになり極めて充実し運動が出来ました。県民一人ひとりに訴える行動の基礎力を構築しましょう。来年もみんなで共に考え、共に行動していきましょう。一年ごころうさまでした。よいお年を! (伊)

平和かわら版

No.489

月3回発行

2007.12.19

平和新聞茨城版

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



07 日本平和大会 in 沖縄に参加して

北茨城平和の会 藤田稜威雄

11月23日～
25日に念願の
沖縄大会に参加
しました。事務局
の加藤さん県
代表理事の山口
さんそして私の
3名で、埼玉・千
葉県の皆さんと、
一緒に行動しま
した。



魂魂の塔の近くの海岸で

今の時期の沖
縄、暑からず寒からず快適な気候でした。

初日の開会集会是那覇市民会館、約1300人で満員状態。アメリカ、イタリア他外国からのゲスト挨拶や各地域の基地反対運動の取り組み状況など熱気を感じさせる報告がありました。

翌2日目、沖縄南部戦跡めぐりのバスツアーに参加、沖縄平和委員会の方のガイドで、しっかりと勉強することができました。知らなかったことが多すぎて、今までの自分の不明さに恥じ入るばかりでした。

最初の戦跡がガマ、「ガマ」（潮平塚）とは？沖縄守備軍と住民が最後まで立て籠もった洞窟の話は知っていましたが、その洞窟のことを、沖縄では『ガマ』という。その程度の知識しかない自分でしたから真つ暗闇の窮屈なガマの中で聞いた「見える戦争」と「見えない戦争」のガイドさんの話には、改めて沖縄戦の真相を勉強する強いインパクトがありました。（朝鮮から婦女子を「うさぎ狩り」・強制連行し軍の慰安婦にし、最後は壕の外に追いやり米軍の攻撃からの弾除けにし、多数が犠牲になった。人間と扱っていなかった。）

大日本帝国側から見た沖縄戦と住民側から見た沖縄戦、あまりにも落差が大きい。

・沖縄戦は成功だったのか、集団自決はどうして起きたの

か、軍の命令があったのか否か、などなど。ガイドさんの話を聞くにつれ、平和を守る大切さを実感しました。

1 国・軍隊は民間人を守ってくれるものではない。国益(戦前は国体・天皇)を守ることが最優先であること。まさか日本の軍が沖縄の民間人を殺す、とは、あらためて、国民の命を犠牲にする国益とは何なんでしょう。

2 日本本土の国民を純人間とするならば朝鮮人・中国人は準々人間。そしてアイヌ・沖縄人・部落民は準人間。この差別の意識が国・軍そして本土の一般市民にあった。差別意識こそが悲劇の原点ではないか。（朝鮮人の犠牲者35000人のほとんどが平和の碑(いしじ)に刻まれていない。強制連行の記録簿がなく犠牲者を特定出来ない。今でも家族が慰安婦であったことを不名誉と思っているなどによる）

いじめ・格差社会差別の芽がここからはじまるのでは？

5 戦争がはじまってしまうと、人が人でなくなる。残酷なことが平気でできる戦争。人間を狂気にさせる戦争は何としてもやってはならない。

最終日、シュワブ基地を「人間の鎖」で。広大な米軍基地、沖縄の地に立ってみて沖縄の地理的条件を考えるとアメリカにとって手放せない沖縄、沈まない空母・沖縄。

ベトナム戦争に、イラク・アフガンに飛び立つ米軍に基地を提供する日本。戦争ではアメリカの共犯ともいえる日本、62年間平和な国日本？

平和憲法をよく学び、憲法で日本の平和を守りたい。12月2日は北茨城の憲法学習会が開かれます。



被爆体験を聞いて

人類に取って有り難いお守り広めたい

五霞平和友の会 青木 不二子

「五霞でも9条の会を.....」の願いを結ばせようと9月の憲法学習会につづき、第2回集会を12月2日(土)午後1時30分より、江川の善照寺で開催しました。(参加者は40数名でした。)会場には茨城平和委員会から借用した原爆資料の写真52枚が貼られました。

講師の先生は、東京都立大学名誉教授、日本被爆者団体事務局次長小西悟先生、先生は15歳の時、中学が閉鎖され広島三菱造船へ学徒動員されました。そして翌年16歳の8月6日、広島市への原爆投下により被爆されました。原爆症の症状が出たのは、それから6年後のことです。

瓦礫の山、累々たる目をそむけたくなる死体の重なり、比治川にうつ伏す水ぶくれの人、赤ちゃんの顔にむらがる黒い羽の蠅が。戦争のむごたらしさは、筆舌に表されぬ思いを改めて感じました。戦争体験した私たちの世代、62年経った今日、今生きている人間たちは、この20世紀の悲惨をどのように受け止め、人間の尊厳として、どのように処理しようとしているのでしょうか。

現実には、アメリカは、風車に向かって槍で突進するドン・キ・ホーテみたいに世界中の「テロ」と戦うのだと言って世界中に戦争をまき散らしています。先生は9.11の貿易センタービルの映像があんなに鮮明にテレビで写っているのは仕組まれたのではないかと「カメラぶれも無く」と。

日本は62年間「戦力を持たない。軍隊を持たない。」と世界中に日本国憲法を示しその姿勢を堅持したのでこの国からも侵略されたり、攻撃されたりしなかったのです。戦争の時代は20世紀に閉じ込めて、21世紀は世界中にこの「日本国憲法」の人類にとって有り難いお守りを広めたいものです。

事務局便り
平和憲法施行
2年なる今日、
初老の人を讃え
る盛春歌(南部
直登作曲)有
り、憲法も初
老、その時、
隊を海外から
引
き上げさせ
痛快。唄って
せむせむと
唄って盛春
歌と
共々生きた
を讃え、
るものに。
確認した
加